

令和8年3月16日

意見表明

日本維新の会神戸市会議員団

日本維新の会神戸市会議員団は、令和8年度神戸市各会計予算案並びに関連議案、合計64議案について、要望32件を付して承認いたします。また、「予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算」等の編成替えを求める動議及び第22号議案に対する修正案に関しては、反対いたします。

(要望事項)

1. 本市の街づくりにおいて、全国でも既に見られるような「金太郎飴」的な地域活性化策、ないしは都市デザインを避けるためにも、外部専門家らによるチーム体制を構築した上で、市全体の都市デザインを統合的に検討すること。
2. 行政と地域団体との各種役割分担や関係性を整理した上で、真に対応が必要とする課題を軸とした、時代に沿った地域コミュニティのあり方を再構築すること。
3. 海外で既に利用されている「ご近所SNS」などのデジタルツールの導入等によって、いざという時に繋がりが持てる都市型自治への転換を図ること。
4. 山手ふれあいのまちづくり協議会の拠点移転については、宇治川公園への設置に固執することなく、協議会等の関係者と十分に協議し、合意形成を図りながら移転候補地の選定を進めること。
5. AIを「実質的な代替労働力」と位置づけた生産性革命を断行し、省人化で得た資源を対面支援など「人にしかできない分野」へ戦略的に再配分すること。あわせて「AI最優先」の下、行政の再定義と職員のマインドチェンジを強力に推進すること。

6. 来年度に行われる予定の補助金見直しガイドラインに基づく補助金の検証については、今の時代に即した形となるよう支給条件を見直すとともに、効果の低い補助金については廃止を行うこと。
7. 神戸市の文化行政の理念と方向性を法的に明確化し、長期的かつ継続的な施策推進の基盤となる「文化振興条例」を制定すること。併せて、文化政策の決定プロセスにおける専門性と透明性を高めるために、市長の諮問機関となる「文化審議会」を設置するとともに、専門家による伴走型支援等を行う「アーツ・カウンシル」を創設すること。
8. コミュニティフリッジ、フードロスロッカー、フードサポートこうべ等の食料支援については、真に支援を必要とする市民に行き渡るようにするべく、必要世帯を的確に抽出するデータ等を活用した仕組みづくりや、民生委員等を通じた周知広報を徹底していくこと。
9. 帯状疱疹ワクチンについては、神戸市独自での助成継続を検討すること。
10. 福祉局とこども家庭局で実施してきた学習支援事業の統合を契機として、中学生の受入れ拡大や区を越えた利用を可能とするなど、家庭の経済状況に左右されない学習機会の確保に向けて事業の充実を図ること。
11. 水素エネルギー推進施策については、海外でも見直しが進んでいる状況も鑑みて、経済的観点からも冷静に施策の効果検証を行うこと。
12. 本市の玄関口であるサンキタ通りを含む周辺エリアの事業系ごみ収集については、街の景観と衛生環境の向上を図るため、市が主体となり、夜間収集の導入を含めた回収体制の早期整備を行うこと。
13. 喫煙所の整備については、補助金制度の活用にとどまらず、受動喫煙防止の観点から市としても主体的に取り組むとともに、周囲の通行人への健康影響が

想定されにくい人流の少ないエリアにおいては、簡易な喫煙エリアの設置を促進すること。また、路上喫煙所が持続的に整備・運営されるよう、維持管理経費についても補助対象とすること。

14. 「雑草対策プロジェクト」については、主要幹線道路を中心とした対策に留まらず、他部局や他事業者とも積極的に連携し、建設局が主導してエリア全体で一体的に取り組むとともに、高齢者や車いす・ベビーカーの通行に支障をきたす歩道の根上がり対策をさらに強化し、誰もが安心・安全に通行できる歩道整備を推進すること。
15. 神戸空港は本市の空の玄関口であることから、景観演出やライトアップ、動線設計などの工夫により神戸の魅力やブランド価値を感じられる空間づくりを神戸新交通株式会社とも連携し、来訪者の第一印象の向上を図ること。
16. 都市のスポンジ化対策として、違法建築物への指導強化やセットバック部分の寄付促進など、国の支援制度も活用しながら狭あい道路の解消に向けた補助メニューを充実させること。
17. 5,000戸以上の住宅供給施策については、将来人口推計や都市計画との整合性、インフラ維持管理コストなど多角的な観点から検証を行い、持続可能性が担保できない場合には事業の中止も含めた厳格な判断を行うこと。
18. 神戸電鉄株式を保有する以上、出資の目的や妥当性、経営への関与の範囲、将来的な出口戦略について、市民に対して透明性の高い説明責任を果たすとともに、公金による民間企業への投資であることを踏まえ、取得は必要最小限にとどめること。
19. 自動運転については、市営バスや空港アクセス等への導入も視野に入れ、国の補助採択を待つだけでなく、本市として主体的に社会実装に向けた取り組みを推進すること。

20. ポートアイランドやHAT神戸など港湾局所管の公園については、みなと緑地PPPなどの制度を活用し、バーベキュー場やドッグラン、イベントスペースなど多様な機能を導入し、公園の魅力向上と交流空間の創出を図ること。
21. 須磨海浜公園駅下りエスカレーターを、地元意見を聞き設置検討すること。
22. 市バス垂水支所跡地の売却については、近隣住民の住環境に十分に配慮して行うこと。
23. 地下鉄海岸線沿線の活性化に向けて、エリアの人口構造や産業構造の転換を契機とし、中長期的な視点から、容積率や用途地域の見直しを図り、人口誘導や民間投資を喚起していくという選択肢も検討すること。
24. 公営住宅の兵庫県と神戸市との二重行政解消については、神戸市内全体でスピード感をもって取り組んでいくこと。
25. 神戸港については、DXの導入を加速させ、官民が一体となって競争力強化を進めること。また将来的な人手不足に備え、荷役業務の自動化を世界の先進事例を参考に推し進めること。
26. 市営バスについては、重複路線の見直しに加え、利用者の多い路線であっても回送運行など不効率な運用が生じている路線については、今後の運転手不足を踏まえ、持続可能な市営交通の維持の観点から思い切った見直しを行うこと。
27. 不登校児童生徒の学びの機会を確保するため創設されたフリースクール利用補助制度について、年度途中の施設変更や市外施設、オンライン型フリースクールにも対応できる柔軟な運用を行い、家庭の経済的負担の軽減と多様な学びの選択肢の確保を図ること。

28. さらに体験格差を生まないためにも、不登校等によってコベカツクラブに所属できない生徒たちについての支援の在り方についても検討すること。
29. KOBE◆KATSUについては、開始後もその理念が実態として適切に実現しているのかを検証するため、参加率や地域ごとの活動数の偏在、移動手段、家庭の費用負担などの状況を継続的に把握・検証し、必要に応じて制度の運用改善や見直しを速やかに行うこと。
30. 安心して学習できる環境を確保するため、「まちなか自習室」について利用状況やデータを分析し、ニーズの高い地域では席数の拡充や新規設置を進めるとともに、利用が少ない場所については運用改善を図るなど、効率的かつ効果的な整備を行うこと。
31. 利用児童が増加する中、安全性の確保や校庭・体育館など学校施設の活用を図る観点から、学童保育については学校内整備を進め、児童の安全確保と保護者の安心につながる環境整備を推進すること。
32. 神戸のブランド力向上のためにも、中高一貫の国際バカロレア認定校の創設を検討すること。